

三木市記者発表資料 (令4年10月4日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 道路河川課	課長 小紫一磨 (内線 2240)	工事補修係	0794-82-2000 (内線 2248)

タイトル
<b>市内初の自転車レーンが誕生</b> ～青い舗装は自転車専用です～
内 容
<p>このたび、三木工場公園内の幹線道路（市道花尻城山線）で市内初となる自転車レーンの供用が一部区間で始まりしました。</p> <p>クルマも自転車も歩行者もその他道路を通るすべての人が、より安全に快適に通行できることを目的に整備を進めています。</p>
<b>1 概 要</b>
(1)場 所 三木市別所町花尻～巴 地内（市道花尻城山線）
(2)供 用 距 離 約 1.2 k m
(3)全区間完成予定時期 令和5年度初め頃
<b>2 自転車レーンの主な交通ルール</b>
(1)自転車レーンは、自転車しか通行できません（法律で定められています）。 →クルマ、バイク、原動機付き自転車は通行できません。
(2)自転車レーンがあるところでは、自転車はこのレーンを通行しなければなりません（やむを得ない場合を除きます）。
(3)左側を通行します（逆走は禁止です）。
(4)一列で通行します（並走は禁止です）。
セールスポイント
<p>三木市では、令和3年3月に「三木市自転車活用推進計画」を策定し、本記事のような自転車通行空間の整備をはじめ、サイクルツーリズムや安全教育、健康増進への取り組み等、自転車を活用して、より活気あるまちづくりを進めています。</p> <p>このたび、自転車レーンをはじめとした通行ルールの周知を外国人の方へも広げるため多言語版（英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語）のチラシを作成しました。</p>